知的財産権問題への取組状況

1. これまでの主な取組

●甘利経済産業大臣→ジルマ・ロウセフ文官長(7月1日) ミゲル・ジョルジ開発商工大臣(7月2日)

※日本企業による中南米IPG (Intellectual Property Group)の設置を報告しつつ、ビジネス環境改善のための日伯貿易投資促進委員会の設置を提案し、情報提供や対話を通じ両国政府で対策を強化することで合意

●伯政府海賊品・知的財産権問題対策全国評議会(CNCP※)と日伯連絡 会議を開催(7月23日、10月27日)

※CNCPは、法務省ヘッドとし、外務省、開発商工省ほか、収税局、連邦警察、連邦道路警察等の取締当局、そして被害の大きい業界団体をメンバーとする伯政府の省庁横断会合のこと

- ●中南米IPG会合をCNCPと共同開催(7月24日)
- ●在伯米大、在伯EU代表部と連絡会議を設け定期的に情報交換

(日米:7月23日、10月16日/日EU:3月27日、10月15日)

2. 成果

- ●中南米 I P Gを中心に伯政府等との強固なネットワーク構築
- ●違法品識別マニュアルを作成し、伯政府取締当局の職員向け研修開催予定 例 ゲームソフトの違法コピー品の再生に必要となる非合法チップ
- ●特許審査の迅速化等伯工業所有権院(INPI)の能力向上のための日伯知財協力の提案(研修生・訪日団の受入れ、講師派遣による伯内研修等)
- ●「日伯貿易投資促進合同委員会」における議題化
- 3. 今後の方針(案)~政府間協議メカニズム・ネットワークの積極的活用~
 - ●各企業の抱える個別課題を解決するため、伯政府取締当局への情報提供(違法物品とその流入ルート) による海賊品・模倣品の摘発強化
 - ●模倣品や流通ルートの情報収集のためのコンサル調査の開始(調査項目募集)
 - ●知財権制度の企画立案部局と連携した対策
 - 例)農薬業界の特許申請に係る問題等知財制度の企画立案・執行面の課題に対応するため、新たに知的財産権 問題対策省庁横断会議(GIPI)との連携
 - ●INPIの執行能力向上のための日伯知財協力の早期開始
 - ●各国政府及び産業界と連携した取組強化

例)違法コピーされたビデオゲームソフトの利用抑制のための消費者向け啓蒙普及セミナーの日米連携開催